

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2023-173770

(P2023-173770A)

(43)公開日 令和5年12月7日(2023.12.7)

(51)国際特許分類	F I	テーマコード(参考)
A 4 5 D 34/00 (2006.01)	A 4 5 D 34/00	5 1 0 Z 3 E 0 1 4
B 6 5 D 83/00 (2006.01)	B 6 5 D 83/00	J

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全8頁)

(21)出願番号	特願2022-86245(P2022-86245)	(71)出願人	000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号
(22)出願日	令和4年5月26日(2022.5.26)	(74)代理人	110001542 弁理士法人銀座マロニエ特許事務所
		(72)発明者	坂田 耕太 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会社吉野工業所内
		Fターム(参考)	3E014 PA01 PB03 PC03 PC18 PE14 PE25

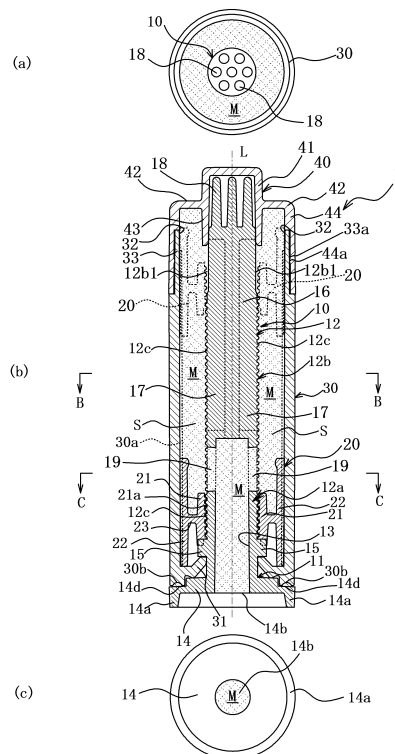
(54)【発明の名称】 繰り出し容器

(57)【要約】

【課題】スティックタイプの内容物が直接、頭皮や地肌に塗布されることを防止することができると共に、髪などの表面のみならず、内側にも簡単に塗布することのできる繰り出し容器を提供すること。

【解決手段】起立姿勢に保持されるとともに基端にベース11を備えたスクリーロッド10と、スクリーロッド10に螺合される中皿20と、中皿20をスクリーロッド10とともに取り囲みその内側に内容物Mの充填空間Sを形成するケース本体30とを備え、スクリーロッド10を、ベース11を介して回転させることにより中皿20をスクリーロッド10の軸線Lに沿いスライドさせて充填空間Sの内容物Mをケース本体30の先端内側に形成された開放端32より押し出す繰り出し容器1であって、スクリーロッド10およびケース本体30の少なくとも一方に、開放端32に位置する状態部材18を設けたこと。

【選択図】 図2



10

20

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

起立姿勢に保持されるとともに基端にベースを備えたスクリーロッドと、該スクリーロッドに螺合される中皿と、該中皿をスクリーロッドとともに取り囲みその内側に内容物の充填空間を形成するケース本体とを備え、該スクリーロッドを、該ベースを介して回転させることにより該中皿を該スクリーロッドの軸線に沿いスライドさせて該充填空間内の内容物を該ケース本体の先端内側に形成された開放端より押し出す繰り出し容器であって、

前記スクリーロッドおよび前記ケース本体の少なくとも一方に、該開放端に位置する状部材を設けたことを特徴とする繰り出し容器。

10

## 【請求項 2】

前記スクリーロッドは、一端が少なくとも 1 つの窓孔を通して前記充填空間につながり、他端が開口部を通して前記ベースの底壁面において開放された内部通路を有することを特徴とする請求項 1 に記載した繰り出し容器。

## 【請求項 3】

前記スクリーロッドは、その先端部に、前記中皿の螺合径よりも小さい縮径部を有することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載した繰り出し容器。

## 【請求項 4】

前記ケース本体の先端に着脱自在に嵌合保持され、前記開放端を、前記状部材とともに覆い隠すカバーキャップを備え、該カバーキャップは、該カバーキャップの内側において垂下保持され、内周壁を前記スクリーロッドの縮径部に当接させる内筒を有することを特徴とする請求項 3 に記載した繰り出し容器。

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、棒状の内容物を繰り出し可能に収容する繰り出し容器に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来より、口紅などの化粧料やスティックタイプの糊等の棒状の内容物を収容する容器として、ケース本体内に収納された中皿に棒状の内容物を設け、該ケース本体の下端部分に取り付けられた操作部（ダイヤル等）を回動させて中皿を昇降動させ、これによって内容物をケース本体の開放端から適宜押し出す、繰り出し容器が広く利用されている（例えば、特許文献 1 参照）。

30

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2020 - 55552 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

このような従来の繰り出し容器を、例えば、スティックタイプの整髪料に利用した場合、整髪料が髪のみならず頭皮にも塗布されてしまうおそれがあり、また表面の髪には簡単に塗布することができるものの、内側の髪には塗布しづらい点に問題があった。

40

## 【0005】

そこで、本発明では、スティックタイプの内容物が直接、頭皮や地肌に塗布されることを防止することができると共に、髪などの表面のみならず、内側にも簡単に塗布することができる繰り出し容器を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

上記目的を実現するために開発した本発明の繰り出し容器は、起立姿勢に保持されると

50

ともに基端にベースを備えたスクリーロッドと、該スクリーロッドに螺合される中皿と、該中皿をスクリーロッドとともに取り囲みその内側に内容物の充填空間を形成するケース本体とを備え、該スクリーロッドを、該ベースを介して回転させることにより該中皿を該スクリーロッドの軸線に沿いスライドさせて該充填空間内の内容物を該ケース本体の先端内側に形成された開放端より押し出す繰り出し容器であって、前記スクリーロッドおよび前記ケース本体の少なくとも一方に、該開放端に位置する 状部材を設けたことを特徴とする。

【0007】

また、本発明の繰り出し容器は、前記スクリーロッドは、一端が少なくとも1つの窓孔を通して前記充填空間につながり、他端が開口部を通して前記ベースの底壁面において開放された内部通路を有することが好ましい。 10

【0008】

また、本発明の繰り出し容器は、前記スクリーロッドは、その先端部に、前記中皿の螺合径よりも小さい縮径部を有することが好ましい。

【0009】

さらに、本発明の繰り出し容器は、前記ケース本体の先端に着脱自在に嵌合保持され、前記開放端を、前記 状部材とともに覆い隠すカバーキャップを備え、該カバーキャップは、該カバーキャップの内側において垂下保持され、内周壁を前記スクリーロッドの縮径部に当接させる内筒を有することが好ましい。

【発明の効果】

20

【0010】

本発明の繰り出し容器によれば、内容物をケース本体の開放端から押し出す（螺昇させる）スクリーロッドの先端およびケース本体の上端の少なくとも一方に 状部材を設けたことで、該 状部材を頭皮や地肌に押し当てながら内容物を髪等に塗布することができるため、内容物が直接、頭皮や地肌に塗布されることがない。

【0011】

また、本発明の繰り出し容器によれば、 状部材によって髪等をとかしながら内容物を塗布することができるため、表面のみならず、内側へも簡単に塗布することができる。

【0012】

また、本発明の繰り出し容器によれば、 状部材は昇降せず、内容物のみがケース本体 30 内で昇降するように構成されているため、使用者が利用しやすいように内容物と 状部材の先端との距離を決めることができ、使い勝手がよい。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の繰り出し容器の一実施形態を示した図であり、(a)は平面図、(b)は正面図、(c)は底面図である。

【図2】(a)は図1の繰り出し容器を、カバーキャップを取り外した状態で示した平面図であり、(b)は、図1のA-A位置断面図であり、(c)は底面図である。

【図3】(a)は、図2の繰り出し容器のB-B位置断面図、(b)はC-C位置断面図である。 40

【図4】本発明の繰り出し容器の使用状態を例示する図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

図1は本発明にしたがう繰り出し容器の一実施形態を示す図であり、(a)は平面図、(b)は正面図、(c)は底面図である。図2の(a)は、図1の繰り出し容器を、カバーキャップを取り外した状態で示した平面図であり、(b)は図1のA-A位置断面であり、(c)は底面図である。図3の(a)は、図2の繰り出し容器のB-B位置断面図、(b)はC-C位置断面図である。なお、本発明にしたがう繰り出し容器は、その構成部材の全てを合成樹脂で構成することができるが、その全部もしくは一部分を金属製部材で 50

構成してもよい。

【0015】

図1～3における符号1は、繰り出し容器であり、スクリーロッド10、中皿20、ケース本体30およびカバーキャップ40により構成されている。スクリーロッド10、中皿20、ケース本体30およびカバーキャップ40の各軸芯は、共通軸線上に位置している。以下、この共通軸を容器軸線Lと言い、容器軸線Lに沿ったオーバーキャップ40側を上側、その反対側を下側という。

【0016】

スクリーロッド10は、該スクリーロッド10を起立姿勢に保持するためのベース11と、周壁にねじ部12cが形成されたロッド本体12とからなり、ベース11およびロッド本体12が一体に成形されている。

【0017】

ベース11は、中央部に内容物Mの充填口を形成する開口部14bが形成された底壁部14と、該底壁部14の外周縁から垂下した筒状の操作部14aと、上端部に径方向外側に向けて延出するフランジ部15と、を有している。ベース11は、操作部14aを介して、容器軸線L回りに回動可能であり、操作部14aの外周面には、手指で把持して回動させる際の滑り止めとして、図1に示すような複数の溝部14cが設けられている。また、底壁部14の上面には、後述するケース本体30の下端部を載置するための段部14dが設けられている。

【0018】

ロッド本体12は、ベース11のフランジ部15につながり、周壁に設けたねじ部12cを介して、後述する中皿20を該ロッド本体12に沿って昇降させるように構成されている。ロッド本体12は、内側に内部通路13を有する筒状の本体下部12aと、内部が十字形の仕切り部16によって4つのスペース17に区画された本体上部12bとからなる。また、仕切り部16は、十字形に限定されず、各種の形状とすることができる。なお、本体上部12bを仕切り部16で構成することにより、ロッド本体12に使用される材料の使用量の削減と軽量化を図ることができる。

【0019】

ロッド本体12の本体下部12aは、周壁に内部通路13に連通する1以上の窓孔19を有している。ベース11の底壁部14に形成された開口部14bから内容物Mを注入すると、内容物Mは、内部通路13を通過して本体上部12bのスペース17内に充填されると共に、窓孔19を通過して後述するケース本体30内の充填空間S内に充填される。なお、窓孔19は、矩形状、丸形等、各種のものとすることができる。また、開口部14bから内部に充填ノズルを挿入し、窓孔19に近い部分から内容物Mを充填してもよく、この場合には、内部通路13の上端にのみ内容物Mが残留するため、残量を減少させることができる。

【0020】

なお、ロッド本体12の本体下部12aが、上端部が開放された筒状体からなり、該上端部に本体上部12bの十字状の仕切り部16が一体連結している場合には、本体下部12a上端部の開放部分から内容物Mをスペース17内および充填空間S内に内容物Mを充填することができるため、窓孔19を設けなくてもよい。

また、本体下部12aの上端部に、該上端部を閉塞する頂壁を設け、本体下部12aの内部通路13と本体上部12bのスペース17とが直接連通しない構成としてもよい。

【0021】

ロッド本体12の本体上部12bは、上端部に後述する中皿20の螺合径（内筒21の内周面に形成されたねじ部21aのねじ山の径）よりも小さく、外周面にねじ部12cが設けられていない縮径部12b1を有する。このため、縮径部12b1が、ねじ部12cに螺合する、後述する中皿20の上昇限界位置となり、中皿20のねじ部21cのねじ山が干渉しないようになっている。また、繰り出し容器1を組み立てる際、縮径部12b1を設けることで、中皿20をスクリーロッド10に上部から嵌め入れ易いという利点も

10

20

30

40

50

有している。

【0022】

本体上部12bの頂部には、状部材18が、スクリーロッド10と一体で設けられている。状部材18は、図2では7本の棒状の歯を有しているが、歯の形状および数はとくに限定されない。なお、本実施形態では、状部材18をスクリーロッド10の本体上部12bの頂部に設けたが、該部材18は、後述するケース本体30の上端部に設けてもよいし、その両方に設けることもできる。

【0023】

中皿20は、スクリーロッド10のねじ部12cに係合するねじ部21aが形成された内筒21と、後述するケース本体30の内壁に摺動可能に接触する外筒22と、内筒21と外筒22を相互に一体連結する連結部23と、から構成されている。外筒22は、外周壁に少なくとも1つの縦溝22a(図では2つ)を有している。

10

【0024】

ケース本体30は、中皿20をスクリーロッド10とともに取り囲み、その内側に内容物Mの充填空間Sを形成し、その上部の開放端32が内容物Mの押し出し口となる。ケース本体30は、上部および下部がそれぞれ開放された筒状体からなり、その内周壁には、中皿20の外筒22に設けられた縦溝22aに適合する縦リブ30aが形成されている。該縦リブ30aは、中皿20の縦溝22aと係合され、これによって中皿20の、容器軸線L回りの回転を規制することができる。なお、中皿20の外筒22に縦リブを設け、ケース本体30の内周壁に該縦リブに係合する縦溝を設けてもよい。

20

【0025】

容器軸線L回りの回転が規制された中皿20は、ベース11を介したスクリーロッド10の回転に伴って昇降することになり、これによってケース本体30内を図2に示す最下降位置から図に破線で示す上昇限界位置の間を適宜、スライドさせることができる。

【0026】

ケース本体30には、ベース11の底壁部14とほぼ同等の径を有し、下端部を底壁部14の段部14dに嵌め入れる一方、ケース本体30の下端部の内壁から容器軸線Lに向かって突出し、スクリーロッド10のフランジ部15の下面に係合する舌片31が設けられている。この舌片31により、ケース本体30は、スクリーロッド10に対して回動可能に抜け止め保持されている。

30

【0027】

ケース本体30は、上端部に本体部分に対してその外径が小さい口部33を有し、該口部33を覆うように後述するカバーキャップ40が設けられる。なお、口部33の外周面には、カバーキャップ40と係合可能な環状のリブ33aが設けられている。

【0028】

また、ケース本体30は、下端部30bが弧状に切り欠かれている。このように弧状とすることで、ケース本体30の下端部30bとスクリーロッド10の底壁部14上面との接触面積を小さくすることができ、操作部14aをスムーズに回転させることができる。

【0029】

カバーキャップ40は、ケース本体30の開放端32を密閉するキャップであり、中央部に状部材18を収納するための突出部41を有する天壁部42と、該突出部41から垂下した内筒43と、天壁部42の外縁から垂下した外筒44とからなり、外筒44の内周面に設けたリブ44aを、ケース本体30の口部33の外周壁に設けたリブ33aにアンダーカット等によって嵌合することで、着脱自在に保持される。なお、外筒44の内周壁および口部33の外周壁にそれぞれねじ部を設けてカバーキャップ40とケース本体30とをねじ係合させてもよい。

40

【0030】

カバーキャップ40は、内筒43の内周壁をスクリーロッド10の縮径部12b1に当接させる(嵌め入れる)ことで、外筒44と協働してケース本体30の開放端32を密

50

閉することが可能で、内容物 M の充填に際して、開放端 3 2 からの内容物 M の漏れを回避することができると共に、内容物 M の充填時に 状部材 1 8 を保護することができる。

【 0 0 3 1 】

上記構成からなる繰り出し容器 1 において、内容物 M はとくに限定されるものではなく、ケース本体 3 0 から繰り出し、 状部材 1 8 でとかしながら塗布して使用するものであればどのようなものであってもよく、例えば、髪用の化粧品や薬剤、動物用の薬剤などに利用することができる。

【 0 0 3 2 】

また、内容物 M は、液状または粘稠状のものを、カバーキャップ 4 0 をケース本体 3 0 に取り付けて、ケース本体 3 0 の開放端 3 2 を密閉した状態で、スクリュースロッド 1 0 の底壁部 1 4 に設けた開口部 1 4 b から内部通路 1 3 を通ってロッド本体 1 2 のスペース 1 7 内および、窓孔 1 9 を通ってケース本体 3 0 内の充填空間 S 内に充填し、固化させることで使用に供することができる。

【 0 0 3 3 】

図 4 は、本発明にしたがう繰り出し容器 1 の使用状態を示す図である。

使用開始にあたっては、ケース本体 3 0 を手指で把持、固定しておき、前記したようにスクリュースロッド 1 0 のベース 1 1 を容器軸線 L 回りに回転させる。そうすると、中皿 2 0 の内筒 2 1 のねじ部 2 1 a が、ロッド本体 1 2 のねじ部 1 2 c に係合することで中皿 2 0 が螺昇し、該螺昇力によって、ケース本体 3 の充填空間 S 内に充填・固化された内容物 M が、本体上部 1 2 b のスペース 1 7 内の内容物 M と分断される（スペース 1 7 内の内容物 M は、 状部材 1 8 とロッド本体 1 2 の本体上部 1 2 b との間に設けられた円板状の仕切り壁によって上昇が制限される）ため円筒状に繰り上がる。

【 0 0 3 4 】

円筒状の内容物 M は、 状部材 1 8 の先端から突出しない位置まで繰り出し、例えば整髪剤の場合には、図 4 に示すように、繰り出し容器 1 を下向きに傾動させ、 状部材 1 8 を頭皮に押し当てると共に、髪をとかしながら塗布することで、内容物 M が直接、頭皮に付着することがなく、また髪の実表面のみならず、内側の髪にも内容物 M を簡単に塗布することができる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 3 5 】

本発明の繰り出し容器は、整髪剤や薬剤等の容器として広く利用することができる。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 6 】

- 1 繰り出し容器
- 1 0 スクリューロッド
- 1 1 ベース
- 1 2 ロッド本体
- 1 2 a 本体下部
- 1 2 b 本体上部
- 1 2 b 1 縮径部
- 1 2 c ねじ部
- 1 3 内部通路
- 1 4 底壁部
- 1 4 a 操作部
- 1 4 b 開口部
- 1 4 c 溝部
- 1 4 d 段部
- 1 5 フランジ部
- 1 6 仕切り部
- 1 7 スペース

10

20

30

40

50

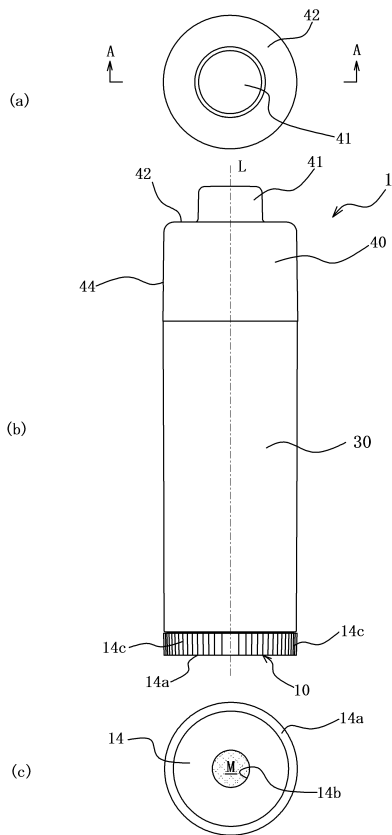
- 1 8 状部材
- 1 9 窓孔
- 2 0 中皿
- 2 1 内筒
- 2 1 a ねじ部
- 2 2 外筒
- 2 2 a 縦溝
- 2 3 連結部
- 3 0 ケース本体
- 3 0 a 縦リブ
- 3 0 b 下端面
- 3 1 舌片
- 3 2 開放端
- 3 3 口部
- 3 3 a リブ
- 4 0 カバーキャップ
- 4 1 突出部
- 4 2 天壁部
- 4 3 内筒
- 4 4 外筒
- 4 4 a リブ
- S 充填空間
- M 内容物

10

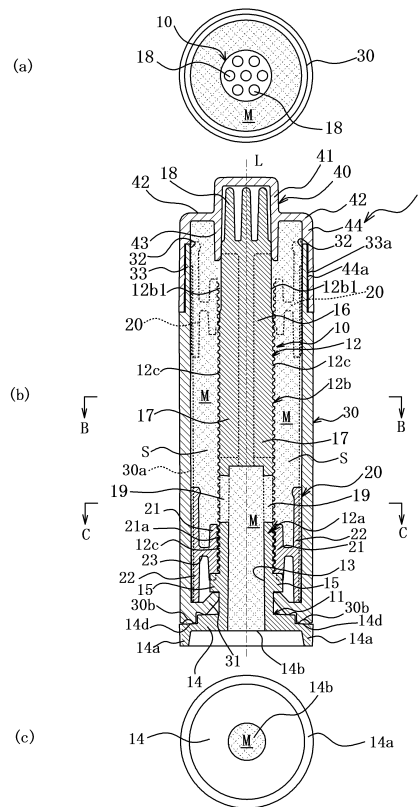
20

【図面】

【図 1】



【図 2】

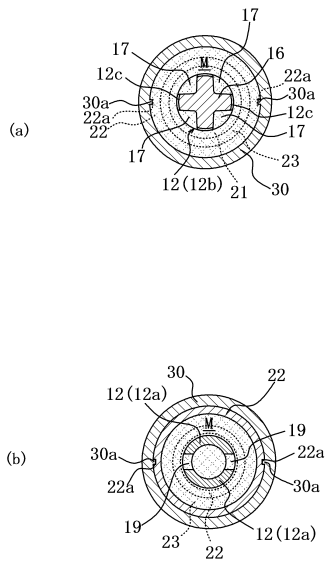


30

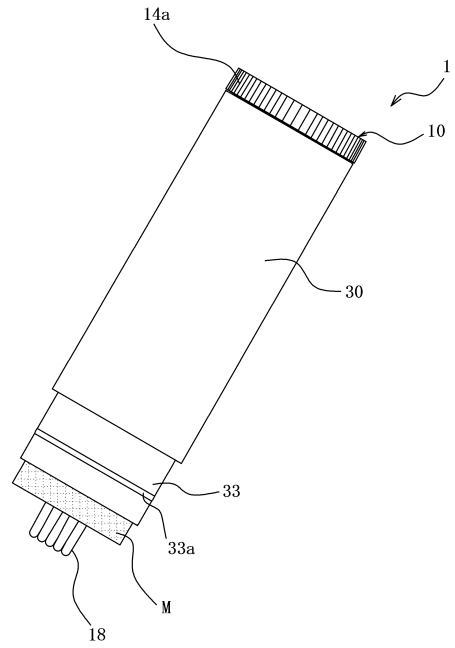
40

50

【 図 3 】



【 図 4 】



10

20

30

40

50